



平成 28 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 バンドー化学株式会社  
代 表 者 取締役社長 吉井 満隆  
上場取引所 東京第一部  
コード番号 5 1 9 5  
問い合わせ先 総務部長 小宮 正規  
T E L 078-304-2919

## 役員向け業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本制度の導入時期や取得株式の総額等の詳細については、後日開催する取締役会においてあらためて決議した上で、平成 28 年 6 月下旬に開催予定の第 93 期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議しますので、決定次第お知らせいたします。

※当社は、本日付で公表しました「監査等委員会設置会社への移行および役員人事に関するお知らせ」のとおり、本日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議しております。

### 記

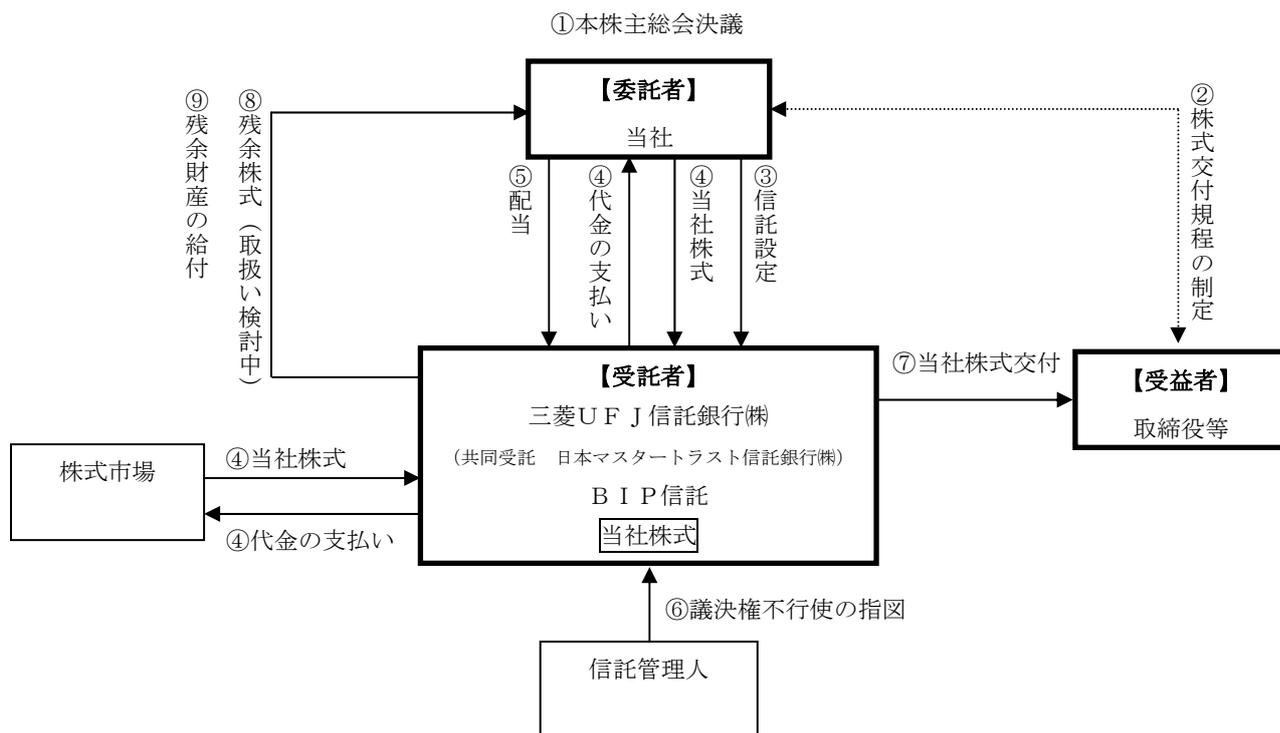
#### 1 本制度導入の目的

- (1) 当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入します<sup>(※1)</sup><sup>(※2)</sup>。
- (2) 取締役等に対する本制度の導入は、本株主総会において役員報酬の承認決議を得ることを条件とします。
- (3) 本制度を導入するにあたり、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用する予定です。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。

(※1) 本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「利益連動給与」および「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役、監査等委員である取締役の報酬については、従前どおり、「基本報酬」のみにより構成されます。

(※2) 当社は、諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員に含む報酬委員会を設置しており、報酬委員会において、本制度の導入について審議し、報酬制度に係る決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しています。

## 2 B I P信託の仕組み（予定）



- ①当社は、本株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
- ②当社は、取締役会において本制度の導入に関する役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は、①における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得いたします。本信託が取得する株式数は①における本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものとします。
- ⑦信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。
- ⑧本信託の清算時に残余株式が生じた場合の取扱いについては、現在検討中です。
- ⑨本信託の終了時の清算にあたり、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

（注）当社は、本株主総会決議で承認を受けた株式取得資金の範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

以 上